



# 元 氣 丸

## 国歌斉唱さえ させてもらえない 日本の子どもたち

兵庫県議会議員

森脇 保仁

昭和二十七年四月二十八日。サンフランシスコ講話条約の発効により、日本の独立が回復された日であるが、教育界においては、アメリカによる占領下の日本弱体化政策が戦後六十三年もたとうという今日でも、尚、左翼教職員団体により忠実に継承されているのが現状である。自・社・さ・村山政権の平成七年、文部省と日教組との歴史的和解により、不毛な対立と現場の混乱に終止符が打たれたかに見えたが、それは新たな日教組による教育支配の始まりであったのではないだろうか。日教組の教育現場の支配を一定限認めつつ、文部省、都道府県、市町村教委の顔を立てて、教育行政を混乱無く進めていくという、なれあいの体制が出来上がった。そのなれあいにより一番迷惑を蒙るのは子どもたちである。大東市の国歌斉唱時の不起立問題は、記憶に新しいが、我が宝塚市のある小学校でも、小学六年生三十一人の内、一人を除いて全員が不起立であったと新聞報道された。元三田市の日教組執行委員長であった、その校長は、「歌いたくなければ、その気持ちは大切にしたい」と暗に国歌

に問題があるかのような指導をし、卒業式でも前任校でも、全く同様の指導を続けていたという。

学習指導要領には、小学校の音楽の授業で各学年において指導するとあるが、これが守られてきた学校は一校もない。校長が中途半端に式の前日に教えるのだが、殆どの小中学校では、起立をしても誰一人として君が代を歌わないのである。これは、何も宝塚市に限ったことではあるまい。私の兵庫県議会文教常任委員会に於ける度重なる宝塚市教委に対する調査・指導の要求に対し、やっと音楽授業における君が代指導に乗り出したが、県教委の国歌斉唱100%というウソの調査結果は、未だに訂正しようとしめない。教育委員会は毎年のアンケート調査で国歌斉唱は100%としておいて、現場で徹底して抵抗するという兵教組の戦術を黙認してきたのである。100%の調査結果であれば、歌ってなかりうとも県教委は涼しい顔をしておれる。

竹島の韓国による不法占拠も相手国が怒るから学習指導要領の解説書を、意見の違いがあるからと、こっそり書き換えてしまおう国、そんな日本は遅かれ早かれ溶けて無くなってしまいかもしれない。

戦後レジームからの脱却を急がねばならない。